

標準審理期間の基本的考え方について

沖縄県では、通常の審査請求の処理に要する期間の「目安」として標準審理期間を定めています。

① 標準審理期間に含まれる事務

- ・審査庁による審査請求の受付、適法性審査、審理員の指名、沖縄県行政不服審査会への諮問手続、裁決
- ・審理員による弁明書、反論書等の提出、論点整理、審理員意見書の作成等
- ・沖縄県行政不服審査会による審議

② 標準審理期間に含まれない期間

- ・処分庁を経由して審査請求がされる場合の経由に要する期間
- ・請求に不備のある審査請求書を補正するために要する期間
- ・その他、審理員による審理や沖縄県行政不服審査会の審議において、通常の期間を超える審理を要する期間等

【根拠法令】

行政不服審査法(平成26年法律第68号)

(標準審理期間)

第十六条 第四条又は他の法律若しくは条例の規定により審査庁となるべき行政庁(以下「審査庁となるべき行政庁」という。)は、審査請求がその事務所に到達してから当該審査請求に対する裁決をするまでに通常要すべき標準的な期間を定めるよう努めるとともに、これを定めたときは、当該審査庁となるべき行政庁及び関係処分庁(当該審査請求の対象となるべき処分の権限を有する行政庁であって当該審査庁となるべき行政庁以外のものをいう。次条において同じ。)の事務所における備付けその他の適当な方法により公にしておかなければならない。

沖縄県各部等別標準審理期間一覧

平成28年4月1日

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
総務部	税務課	地方税法沖縄県税条例	法第17条 条例(各課税項目)	賦課徴収又は還付に関する処分(滞納処分を除く。)	5月
総務部	税務課	沖縄県税条例	第17条	滞納処分	5月
総務部	税務課	沖縄県災害被害者に対する県税の減免に関する規則	第6条	県税の減免に関する処分	5月
総務部	税務課	県税の課税免除等の特例に関する条例	第3条から第12条、第14条	県税の課税免除・猶予に関する処分	5月
企画部	交通政策課	自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律	第22条第2項	自動車運転代行業者に対する指示	4月
企画部	土地対策課	不動産の鑑定評価に関する法律	第25条及び第30条	不動産鑑定業者の登録拒否又は登録消除	3月
企画部	土地対策課	不動産の鑑定評価に関する法律	第40条及び第41条	不動産鑑定業者に対する懲戒処分又は監督処分	3月
企画部	土地対策課	沖縄県県土保全条例	第6条、第8条、第12条及び第13条	土地の開発行為に関する許可処分等	90日
子ども生活福祉部	福祉政策課	生活保護法	第24条、第25条、第26条、第55条の4等	保護の決定及び実施に関する処分又は就労自立給付金の支給に関する処分	70日若しくは50日以内
子ども生活福祉部	青少年・子ども家庭課	児童福祉法	第33条第1項	児童一時保護決定及び実施に関する処分	6月
子ども生活福祉部	青少年・子ども家庭課	児童扶養手当法	第4条第1項、第6条等	児童扶養手当の支給に関する処分	80日
子ども生活福祉部	青少年・子ども家庭課	児童手当法	第7条、第8条、第14条等	児童手当等の支給に関する処分等	6月
子ども生活福祉部	青少年・子ども家庭課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第5条	特別児童扶養手当の支給に関する処分	80日
子ども生活福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第22条及び第51条の7	市町村の介護給付費等又は地域相談支援給付費等に係る処分	5月
子ども生活福祉部	障害福祉課	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律	第68条第1項	指定自立支援医療機関の指定取り消し	4月
子ども生活福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法	第15条	身体障害者手帳の交付に係る処分	4月
子ども生活福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法	第16条第2項	身体障害者手帳の返還命令	4月
子ども生活福祉部	障害福祉課	身体障害者福祉法施行令	第3条第3項	指定医師の指定取り消し	4月

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
子ども生活福祉部	障害福祉課	特別児童扶養手当等の支給に関する法律	第17条及び第26条の2	特別障害者手当等の支給に関する処分	80日
子ども生活福祉部	障害福祉課	沖縄県療育手帳制度規程	第6条第2項	療育手帳の交付に関する処分	4月
子ども生活福祉部	障害福祉課	児童福祉法	第21条の5の3及び第21条の5の4	市町村の障害児通所給付費及び特例障害児通所給付費の支給に係る処分	5月
子ども生活福祉部	平和援護・男女参画課	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律	第14条	支援給付の支給決定及び実施に関する処分	70日
農林水産部	農政経済課	農業振興地域の整備に関する法律	第8条第1項	農業振興地域整備計画の策定及び変更	60日
農林水産部	農政経済課	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の2第4項	農用地区域内における開発行為の制限	3月
農林水産部	農政経済課	農業振興地域の整備に関する法律	第15条の3	農用地区域内における違反開発行為への中止、復旧命令	3月
農林水産部	農政経済課	農地法	第4条1項、第5条1項等	農地法に基づく決定及び実施に関する処分	3月
農林水産部	農政経済課	農地中間管理事業の推進に関する法律	第18条第4項	農用地利用配分計画の決定及び実施に関する処分	3月
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第52条第1項	換地計画決定	60日
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第87条第1項	事業計画決定	60日
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第87条の3	事業計画変更決定	60日
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第89条の2第1項	換地処分	60日
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第134条第2項	土地改良区役員の改選命令	90日
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第134条第3項	土地改良区役員の解任	90日
農林水産部	村づくり計画課	土地改良法	第135条第1項	土地改良区の解散命令	90日
農林水産部	村づくり計画課	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	第34条	農林漁業体験民宿業団体に対する改善命令	3月
農林水産部	村づくり計画課	農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律	第35条	農林漁業体験民宿業団体に対する指定の取消し	3月
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第89条の2第6項	換地処分前の使用収益停止	5月

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第89条の2第7項	仮清算金支払い地の使用収益停止	5月
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第89条の2第8項	一時利用地指定の利用相当額徴収	5月
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第90条第2項	国営土地改良事業負担金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第90条第3項	埋立地取得者からの負担金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第90条第8項	関連土地改良事業の負担金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第90条の2第1項	国営土地改良事業に係る特別徴収金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第90条の2第4項	国営土地改良事業に係わる特別徴収金の徴収(土地改良法第2条第2項第4号に掲げる事業について)	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第90条の2第6項	国営土地改良事業に係わる特別徴収金の徴収(土地改良施設の新設等を内容とする事業について)	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第91条第1項	県営土地改良事業に係わる分担金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第91条の2第1項	県営土地改良事業に係わる特別徴収金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第91条の2第4項	県営土地改良事業に係わる特別徴収金の徴収	50日
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第119条	障害物の移転等	5月
農林水産部	農地農村整備課	土地改良法	第89条の2第6項	一時利用地の指定等	5月
農林水産部	農地農村整備課	海岸法	第11条	占用料及び土石採取料	5月
農林水産部	農地農村整備課	海岸法	第12条第1項	許可を受けた者又は海岸の保全に支障を来す行為をする者に対する監督処分	5月
農林水産部	農地農村整備課	海岸法	第12条第2項	海岸の保全上必要が生じた場合の監督処分	5月
農林水産部	農地農村整備課	海岸法	第12条の2第4項	海岸の保全上必要が生じた場合の監督処分	5月
農林水産部	農地農村整備課	海岸法	第22条第1項	漁業権の取消等及び損失補償	5月
農林水産部	農地農村整備課	海岸法	第35条第2項	占用料及び土石採取料、負担金等の延滞金徴収	5月

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第11条第1項	地すべり防止工事に関する設計及び実施計画の承認	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第13条	兼用工作物の工事の施行	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第14条第1項	工事原因者の工事の施行	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第16条第1項	都道府県知事の命による土地の立入等	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第18条第1項	行為の制限	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第21条第1項、第2項及び第5項	許可を受けた者に対する監督処分	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第22条第1項、第23条第1項及び第2項	都道府県知事以外の者の管理する地すべり防止施設に関する監督	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第40条	義務履行のために要する費用の負担	5月
農林水産部	農地農村整備課	地すべり等防止法	第45条第1項	ぼた山崩壊防止区域における地すべり防止区域に関する管理及び費用についての準用	5月
農林水産部	漁港漁場課	海岸法	第7条第1項	海岸保全区域の占用	4月
土木建築部	技術・建設業課	建設業法	第3条	建設業の許可	5月
土木建築部	技術・建設業課	建設業法	第28条第1項、第3項、第5項	監督処分	5月
土木建築部	技術・建設業課	建設業法	第29条第1項、第29条の2第1項	建設業者の許可の取消し	5月
土木建築部	用地課	土地収用法	第11条第2項	公共事業の準備のための立入許可申請に関する処分(法第17条第1項各号に掲げる事業及び第27条第2項若しくは第4項の規定により国土交通大臣の事業の認定を受けた事業に関するものを除く。)	7月
土木建築部	用地課	土地収用法	第14条第1項	土地の試掘等の許可申請に関する処分(法第17条第1項各号に掲げる事業及び第27条第2項若しくは第4項の規定により国土交通大臣の事業の認定を受けた事業に関するものを除く。)	7月
土木建築部	用地課	土地収用法	第16条及び第17条第2項	事業の認定に関する処分	7月
土木建築部	用地課	土地収用法	第28条の3第2項	土地の形質変更許可申請に関する処分(法第17条第1項各号に掲げる事業及び第27条第2項若しくは第4項の規定により国土交通大臣の事業の認定を受けた事業に関するものを除く。)	7月
土木建築部	河川課	河川法	第97条第2項	河川法第17条第1項の規定による協議に基づき他の工作物の管理者が河川管理者に代わった処分	3月

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
土木建築部	港湾課	港湾法	第37条第2項	水域等占有許可申請、水域等土砂採取許可申請及び水域施設、外郭施設、係留施設、運河、用水きよ又は排水きよの建設又は改良の許可申請に対する不許可処分	6月
土木建築部	港湾課	沖縄県港湾管理条例	第3条第6号～第10号	港湾における行為の不許可処分(条例第31条に基づき市町村が処理することとされる事務を除く。)	6月
土木建築部	港湾課	沖縄県港湾管理条例	第4条	港湾施設の使用禁止及び制限(条例第31条に基づき市町村が処理することとされる事務を除く。)	6月
土木建築部	港湾課	沖縄県港湾管理条例	第5条	港湾区域内又は港湾施設内における放置物件の除去命令(条例第31条に基づき市町村が処理することとされる事務を除く。)	6月
土木建築部	港湾課	沖縄県港湾管理条例	第5条の2	船舶の移動命令等(条例第31条に基づき市町村が処理することとされる事務を除く。)	6月
土木建築部	都市計画・モノレール課	土地区画整理法	第4、10、11、13、40、45、73、76、77、78、79、84、85-2、98、99、100、102、103、109、110、124、125条ほか	土地区画整理法における決定等に関する処分	6月
土木建築部	都市計画・モノレール課	都市再開発法	第7条の4第1項ほか	都市再開発法における決定等に関する処分	6月
土木建築部	都市計画・モノレール課	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律	第219条の2ほか	密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律における決定等に関する処分	6月
土木建築部	都市計画・モノレール課	屋外広告物法 沖縄県屋外広告物条例	法第7条第4項 条例第17条第1項	違反広告物是正に関する処分	6月
土木建築部	都市計画・モノレール課	沖縄県屋外広告物条例	第16条第1項	屋外広告物設置に関する許可の取消し	6月
土木建築部	都市計画・モノレール課	沖縄県屋外広告物条例	第32条第1項 第42条第1項	屋外広告業登録の拒否又は取消し	6月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第8条	要安全確認計画記載建築物における報告命令等	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第9条	耐震診断の結果の公表	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第12条第2項	要安全確認計画記載建築物の耐震改修に係る指示等	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第13条	要安全確認計画記載建築物に係る報告、検査等	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第15条第2項	特定既存耐震不適格建築物に係る指示等	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第17条第3項	建築物の耐震改修の計画の認定	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第20条	改善命令	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第21条	計画の認定の取消し	3月

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第22条第2項	建築物の地震に対する安全性に係る認定	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第23条	基準適合認定建築物に係る認定の取消し	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第24条	基準適合認定建築物に係る報告、検査等	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第25条第2項	区分所有建築物の耐震改修の必要性に係る認定	3月
土木建築部	建築指導課	建築物の耐震改修の促進に関する法律	第27条第2項	特定既存耐震不適格建築物に係る指示等	3月
土木建築部	建築指導課	宅地建物取引業法	第5条第1項	宅地建物取引業の免許拒否に関する処分	3月
土木建築部	建築指導課	宅地建物取引業法	第18条第1項	宅地建物取引士登録の拒否	3月
土木建築部	建築指導課	宅地建物取引業法	第67条第1項	宅地建物取引業者の事務所を不確知の場合の免許取消し	3月
土木建築部	建築指導課	積立式宅地建物販売業法	第6条	積立式宅地建物販売業許可申請者に対する許可拒否処分	3月
土木建築部	建築指導課	積立式宅地建物販売業法	第42条	積立式宅地建物販売業許可業者に対する業務改善命令	3月
土木建築部	建築指導課	積立式宅地建物販売業法	第45条	積立式宅地建物販売業許可業者の事務所の不確知による許可の取消し	3月
土木建築部	建築指導課	不動産特定共同事業法	第6条	不動産特定共同事業許可申請者に対する許可拒否処分	3月
土木建築部	建築指導課	不動産特定共同事業法	第34条第1項及び第2項	不動産特定共同事業者に対する指示処分	3月
土木建築部	建築指導課	不動産特定共同事業法	第35条第1項及び第2項	不動産特定共同事業者に対する業務停止命令	3月
土木建築部	建築指導課	不動産特定共同事業法	第36条	不動産特定共同事業者に対する事業許可の取消し	3月
土木建築部	建築指導課	不動産特定共同事業法	第37条	不動産特定共同事業者が設置する業務管理者の解任命令	3月
土木建築部	建築指導課	沖縄県文教地区建築条例	第3条～第5条	文教地区内の建築の許可等に関する処分	3月
土木建築部	住宅課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第13条	改善命令	3月
土木建築部	住宅課	長期優良住宅の普及の促進に関する法律	第14条第1項	計画の認定の取消し	3月

部局名	所管課名	処分の根拠法令等	主な根拠条項	処分の内容等	標準審理期間
土木建築部	住宅課	地方住宅供給公社法	第16条第2項	役員の解任	3月
土木建築部	住宅課	地方住宅供給公社法	第41条	監督命令	3月
土木建築部	住宅課	高齢者の居住の安定確保に関する法律	第26条又は第27条	サービス付き高齢者向け住宅事業の登録の取消し	3月
出納事務局	会計課	沖縄県証紙条例	第5条第1項	証紙の売りさばき人の指定に関する処分	3月
出納事務局	会計課	沖縄県証紙条例施行規則	第13条	証紙の売りさばき人の指定の取消に関する処分	3月
企業局	総務企画課	地方自治法	第243条の2第3項	企業職員の賠償責任の有無及び賠償命令に関する処分（地方公営企業法第34条）	92日
企業局	配水管理課	沖縄工業用水道供給規程	第15条	給水施設改善命令	4月
企業局	配水管理課	沖縄工業用水道供給規程	第21条	給水承認の取消し及び給水停止	4月
病院事業局	県立病院課	地方自治法	第243条の2第3項（地方公営企業法第34条）	企業職員の賠償責任の有無及び賠償命令に関する処分	6月